

兵庫県保険医協会
ライフプランセミナー



講師
一般社団法人生前整理普及協会
生前整理アドバイザー認定指導員

北原 玲子氏

あ片づ
たけか
たかか
かいら
はじまる
生前整理

幸せなエンディングを
迎えるために

10月28日(土)

午後3時30分～5時

会場 兵庫県保険医協会
5階会議室

元町駅から南へ徒歩5分 TEL 078-393-1805

参加費 無料

生きることを前提に、物・心・情報の整理
をすることが生前整理です。誰にでも必ず
訪れる人生のエンディング。よりよく生き抜
いていくために、思い出の品や写真、情報
の整理など、一日も早く実践しましょう。



思い出や集めた物、写真などの整理からはじまる人生の振り返り。
生まれた頃から現在、そしてこれからについて見つめなおし、ど
んな葬儀をしたいのか、やり残していることはないか、大切な人は
誰なのか。講師の指導の下、実際に生前整理のワークブックに
書き込みながら、究極の人生の片づけをしていきます。

【FAX返信】(参加申込) 078-393-1802 宛

(切り取らずに送信ください)
兵庫県保険医協会共済部 行

●10月28日(土)「ライフプランセミナー」に、
出席します ご本人・配偶者・その他()
医療機関名 お名前

兵庫県保険医協会

尼崎支部ニュース

390号

2017年9月15日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

厚労省へ改善を要望

診療報酬引上げ・指導改善を



保険局医療課の加藤拓馬課長補佐に
要請書を手渡す八木秀満副議長

協会・保団連は8月2日から3日にかけて、厚労省への要請行動を実施。来年4月の同時改定に向けた診療報酬・介護報酬の改善や個別指導等の改善を求めた。協会から武村義人・川村雅之両副理事長、八木秀満副議長(尼崎支部長)が参加し、協会が取り組んでいる改定アンケートなどに寄せられた会員の声を同省に届けた(兵庫保険医新聞8/25付で既報)。

医科改定については、兵庫協会が独自に行った「2018年度診療報酬改定に向けた改善要求アンケート」概要を厚労省保険局医療課の加藤拓馬課長補佐に手渡した。協会・保団連が掲げる「技術料を中心とした診療報酬10%引き上げ」を求める声が多いことを紹介し、次回改定での診療報酬引き上げを求めた。

訪問診療料「同一建物居住者」の廃止や、「遠隔診療」について次回改定での拙速
(2面につづく)

(1面のつづき)

な保険導入をしないことなども要請し、厚労省と意見交換を行った。

歯科改定については、診療報酬引き上げ、歯科医学的に確立された技術の適切な評価、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所(か強診)の評価体系の抜本的見直しなどを要請。協会の歯科会員緊急FAXアンケートに寄せられた現場の声を保険局医療課の小嶺祐子課長補佐に手渡し、「院内感染対策など全ての医療機関で医療安全管理対策を進めるためにも、か強診より初・再診料の大幅引き上げを求める声が圧倒的だ」と強調した。

介護改定については、①電子請求義務化後の来年4月以降も希望すれば紙媒体での請求を可能とすること、②居宅療養管理指導費の「同一建物居住者」の廃止を要請。協会は「歯科診療所の介護報酬請求は居宅療養管理指導費だけで月に数件程度。電子請求が義務化されると費用面で採算がとれず、指導管理の中止にもつなるとおそれがあり、利用者にとっても不利益となりかねない」と強調した。

要請を仲介した堀内照文衆議院議員も「請求権や介護サービス利用権にも関わる問題。早急に検討を」と厚労省に求めた。このほか、個別指導問題でも協会・保団連から指導大綱の改善要請書を保険局医療課医療指導監査室の早坂嘉久室長補佐に手渡した。

第524回幹事会だより

8月18日(金) 於 阪神尼崎「あ・うん」

- 尼崎支部の会員数
8/7 現在 医科374人、歯科154人
- 医療をめぐる情勢と運動対策
当面の支部企画、医療情勢などについて意見交換した。
- 次回の幹事会 9月22日に開催。

支部ニュースへの投稿を募集しています

支部ニュースへの投稿を募集しています。
日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せ下さい。



TEL 078-393-1805 / FAX 078-393-1802 e-mail naga@doc-net.or.jp 担当:長澤まで

保険医協会の共済制度をお勧めします!

保険の見直しに効きます。ネット生保と比べてみてください

団体定期
生命保険

グループ保険

格安の保険料と高配当が魅力です!

- 毎年高配当を維持 **過去8年平均46%配当**
- 最高5000万円の高額保障
- 配偶者も1000万円のセット加入
- 医師による診査はありません
- ライフプランに合わせていつでも増額・減額できます
- 最長75歳まで保障

病気やケガの休業に備えて、高い保険料を払っていませんか?

休業保障制度

割安な掛金が満期まで
上がりません!



1. 最長75歳まで、730日の充実保障
2. 掛け捨てではありません
3. 弔慰・高度障害給付あり
4. 自宅療養、代診をいいても給付
5. うつ病等の精神疾患、認知症も給付
6. 妊娠・出産に起因する併発病、帝王切開も給付
7. 他制度の給付に関係なくお支払い

所得補償保険と医師賠償責任保険 **もご利用ください**

損害保険(自動車保険、火災保険)の団体割引を始めました。

尼崎社保協2017年度定期総会・記念講演

人間らしく生きる権利を求めて、どう闘うか

広く市民の方々にもご案内しております。是非、お誘い合わせの上、お気軽にご参加下さい。

日時 **10月14日(土)**

(総会午後**1時30分**～ 記念講演午後**2時30分**～)

講師 **あかり法律事務所 小久保 哲郎 弁護士**

会場 **尼崎民商会館会議室**

尼崎社会保障推進協

連絡先 南武庫之荘11-12-1 医療生協組合活動部(担当:小林) TEL 4962-4920